## 記入例

◆ 印については別途資料を添付してください。

各設問の表などは別紙添付でも問題ありません。 (「別紙○のとおり」など) 調査完了までは調査票のデータ (紙面提出の場合は写し) を保管してください。 各記入欄は適宜広げたり改行・改ページしても問題ありません。

		工	場等	立	入 課	查	票	記入(令和	和〇年〇月〇日)
HI.	事 業 場	名	* * * *	* (†	朱)甲賀	工場			
Ē	所 在	地	00市4	△町[	□□番地	200			
Ę	事業場の代表者 工場長 OO OO								
3	Ř	種	プラスチ	・ック	製品製造	業			
Z J	資 本	金	3, 00	0万F	円				
) L	常用雇用者	数	工場 彩	50名		操業時	謂	通常時操業 8:00	~ 26:00
	(パート含む	·)	(全社	約200	)名)			夜間操業 有・無、	交代勤務有・無
Ę	環境管理担当部	祁課	製造課			担当者	名	00 00	
725	<del>は日本ル</del> の用フ	田フ	、始 電口	の出ば	<u> </u>	4.1		TEL:0748-XX-XXXX	
選	択式は〇囲み	<b>人</b> 四の	<b>⊁線</b> 、項目 ────	(ソ月)  別	ま寺 (ご記	戦		Mail: *****-****	@****. com
○操	業状況			<b>\</b>					
	設備の稼働率	Š	75 %	[ 機械	成最大能力	) 過去	実績・5	売上高・その他(	) ]
	季節変動	有(夏	季に生産	が集中	<b>-</b> )	時間	変動	有(16時頃から》	先浄廃水増)
生	II.	占目		生產	至量/年			原材料	使用量/年
産	0000			Ot.	/年	使	00	00	O t /年
品	$\Delta\Delta\Delta\Delta$			Δm²,	/年	用	$\Delta\Delta$	ΔΔ	△㎡∕年
目				口台	/年	原			□台∕年
•						材			
取						料			
扱									
묘									
I									

○生産工程図 (フローシート) (別紙添付可)

### 別紙の「生産工程図(記入例)」を参考にして下さい。

- 1) 汚水・廃液、排ガスが排出する工程・施設であることがわかるように記載すること。
- 2) 水質関係施設、大気関係施設(ばい煙、粉じん、VOC)、騒音・振動等の各施設に該当するものは大枠で囲むこと。
- ◆ 水質特定施設、ばい煙発生施設等の設置位置がわかる敷地平面図を添付すること。

# 1. 水質・土壌・地下水関係(水質汚濁防止法、土壌汚染対 別紙1の該当する物質を記載

$\bigcirc$ (14, 44, 1.45, $\square$ )		( 1 55) > mm = 1	>>t-f-=	
( )特定施設。	有害物質貯蔵指定施設	(水質汚濁防止法	滋賀県公舗	与15万[上条49][)

番号 ※		特完協	設の種類 ※	基数	使用する有害物質
水濁法	県条例	171 人上が回収入り2/1里大兵			(別紙1参照)
65		酸又はアルカリ	による表面処理施設	10	ほう素、硝酸化合物
72		し尿処理施設(150人槽)		1	
	81イ	理化学等	<b>実験検査施設</b>	4	Cd、Pb、Cr <sup>6+</sup> 、As、Hg
	有害物質! 該当施設がない場合は「なし」		貯蔵指定施設	基数	貯蔵する有害物質の種類
該当施			_	2	アンモニウム化合物

以下、同様

こは滋賀県公害防止条例施行規則 別表第1に掲げる番号・種類

- ○有害物質および指定物質の使用状況
  - ◆ 別紙1および別紙2に記入すること。

別紙 1 「水質汚濁防止・土壌汚染防止有害物質使用状況チェックシート」

別紙2 「水質汚濁防止法の「事故時の措置」が必要な物質の使用状況チェックシート」

- ○有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の構造基準等
  - ◆ 最近の定期点検記録を添付すること。 (代表的な施設のみで可)

番号・施設名	65 2号棟102号施設				
構造等基準	<b>A基準</b> ・ B基準				
管理要領	有 ・ 無 (今有の場合は写しを添付すること。)				
定期点検	有(頻度:1回/月)・ 無				
番号・施設名	80イ 研究棟流し台-No. 12~14 (3基)				
構造等基準	<b>A基準</b> ・ B基準				
管理要領	有 · 無 (◆有の場合は 別紙の「マスバランスシート (記入例)」				
定期点検	有 (頻度: 1回/月) ・ 無   を参考にして下さい。				

- ○用水量・排水量
  - ◆ マスバランスシート (用水量と使用施設・場所がわかる図) を添付すること。
  - ◆ 最近の排水自主検査結果の写しを添付すること。 (測定頻度:4回/年)

用水量(m³/日)		排水量(m³/日)				
用水元	量	用途		量	排水先	
上水道	40	特定施設排水		40	河川 下水道 他	一部産廃)
工業用水	50	その他の工程排	水	10	河川·下水道·他(	)
地下水	10	生活排水(し尿、食堂	(等)	10	河川・下水道・他(	)
		冷却	水	10	河川 下水道・他(	)
					河川・下水道・他(	)
用水量計	100	排水量計			70	

○排水の処理方法	(別紙添付可)
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	

・工程排水:特定施設洗浄廃液→排水処理施設(凝集沈でん)→下水排出口1→公共下水道

生活排水:下水排出口2→公共下水道雨水:雨水側溝→雨水排出口→○○川

○排水経路 放流河川名: OO川 → 野洲川

◆ 排水経路図を添付すること。

○土壤汚染·地下水汚染未然防止対策

	有(県公害防止条例第29条の5に基づく井戸 ・ その他)・ 無			
地下水監視井戸	◆ 有の場合、設置場所が分かる図を添付すること。			
地下水の浄化	有・無			
ただし書の確認申請	土壌汚染対策法第3条第1項			
だたし書の唯祕中頭	滋賀県公害防止条例第49条第1項 有・無			
指定有害物質使用地	該当 ・ <b>非該当</b>			

### 2. 大気関係 (大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例)

○ばい煙	発生施設	段(大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例)					
施設番号 **		種 類 **	設置基数	規 模 **	1기 45시		
法	条例	性類			燃料		
1		ボイラー	4	燃焼能力 60 L/h	A 重油		
11	5	乾燥炉	3	燃焼能力 54 L/h	LPG		
30		ディーゼル機関	1	燃焼能力 78 L/h	軽油		

※ 大気汚染防止法施行令 別表第1または滋賀県公害防止条例施行規則 別表第2に掲げる番号・種類・規模

#### ○排ガスの処理方法

- ボイラー(No, 1-No, 4)→集合煙突 1
- 乾燥炉(No. 1-No. 3)→廃ガス洗浄施設(活性炭法)→煙突2
- ・ディーゼル機関→煙突3
- ◆ 最近の排ガス自主検査結果の写しを添付すること。(測定頻度: **2回/年**)

○揮発性有機化合物 (VOC) 排出施設 (大気汚染防止法) (例) 塗装ブース等
 施設番号 \* 種 類 \* 設置基数 規 模 \*
 2 塗装施設 (吹付) 1 150,000 ㎡/h

※ 大気汚染防止法施行令 別表第1の2に掲げる番号・種類・規模

## ○VOCの処理方法

#### - 塗装施設→蓄熱燃焼→排気ダスト

◆ 最近のVOC濃度自主検査結果の写しを添付すること。 (測定頻度: 2回/年)

○粉じん発生施設	(一般・特定)(大気汚染防止法)	(例) 土石の堆	積場等		
施設番号 ※	種類	設置基数	規 模 **		
4	粉砕機(鉱物用)	1	原動機定格出力 150 kW		
★ 十年沢池は山井佐存入 印書等のと担ばて乗り、担措					

※ 大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる番号・規模

3. 化学物質	3. 化学物質関係(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等)					
○特定化学物質の	つ環境への	の排出量の	の把握等及び管理の改善	<b>季の促進に関</b>	する法律(化管注	去・PRTR制度)
対象物	勿質 ※		使用量(t/年)	保管量、	保管方法 1)	漏えい防止対策
キシ	レン		5. 0	ドラム缶、	危険物倉庫	ため枡
トル	エン		30	地上タン	ク (6 kL)	防液堤
鉛化	:合物		6. 0	紙袋、		屋内保管
メチルナ	フタレ:	ン	11.5	地上タン	ク (20 kL)	防液堤
※ 化管法施行	方令 別表	第1に示る	される「第一種指定化学	物質」を記載	すること。	
「第一種指定	化学物	質の排出	量及び移動量の届出	書」の提出		有
○ダイオキシンサ	質対策特	別措置法は	の特定施設			
施設番号 ※			種類		設置基数	規 模 *
(大気) 4		アル	ミニウム合金の溶解性	P	3	容量 5 t
(水質) 4	廃ガス	洗浄施設	(アルミナ繊維の製	造の用に供	1	
	するも	<b>の</b> )				
※ ダイオキシ	※ ダイオキシン類対策特別措置法施行令 別表第1、別表第2に掲げる番号・規模					
○毒物及び劇物取締法						
物質名    区分			使用量(単位)	使用量(単位) 保管量、		漏えい防止対策
硫酸(50%) 劇		10 t/年	3 kL 地上タンク		防液堤	
水酸化ナトリウム (30%) 劇			4 t/年	2 kL 地	上タンク	防液堤

物質名	区分	使用量(単位)	保管量、保管方法 1)	漏えい防止対策
硫酸(50%)	劇	10 t/年	3 kL 地上タンク	防液堤
水酸化ナトリウム (30%)	劇	4 t/年	2 kL 地上タンク	防液堤
トルエン	劇	15 kL/年	5 kL 地上タンク	防液堤
害物劇物合実防止の	相定 (答	理相定		<b>着</b> • 無

毒物劇物危害防止の規定(管理規定、手順書等)

対象物

○ 液体類・粉体 調査票別紙1、2で使用「有」のものはすべて記入してください。 (PRTR、毒劇物、液体類・粉体類のいずれかの該当する欄を使用)

方止対策

A 重油	100 kL/年	20 kL 地上タンク	防液堤	
鉄含有顔料(粉体)	1,500 kg/年	200 kg、屋内保管庫	崩落防止柵	

- 1) 貯蔵タンク(地上、地下、屋内)、貯蔵槽、危険物倉庫、ドラム缶、ポリ容器等を記載すること。貯蔵タンク、貯蔵槽については最大容量も記載すること。
- 2) 燃料、油類、化学物質(トルエン、水酸化ナトリウム、可塑剤等)、液体食用原材料(醤油、食用油等)について記載すること。その他、別紙2に該当するものは全て記載すること。

# 4. 騒音・振動・悪臭関係 (騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法)

4. 惟言 • 派到 • 恶吴) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (				
○騒音規制法の特定施設(騒音規制区分:一・€・・四種)←該当する区分を選択すること。				
番号 ※	種 類	設置基数 規模 **		
1二	液圧プレス	2	1,000 kN、1,500 kN	
1ホ	機械プレス	3	1,000 kN $\times$ 2, 1,500 kN $\times$ 2	
2	空気圧縮機	1 15 kW		
○振動規制法の特別	定施設(振動規制区分:一・二種(	( <b>( ·</b> 二種 <b>)</b> I ) ←	該当する区分を選択すること。	
番号 **	種類	設置基数	規 模 **	
1イ	液圧プレス	2	1,000 kN、1,500 kN	
1 🗆	機械プレス	3	1,000 kN $\times$ 2, 1,500 kN $\times$ 2	
2		1	15 kW	
※ 騒音規制法施	运行令 別表第1、振動規制法施行令 別	別表第1に掲げる番号	・規模	
○騒音・振動苦情	○騒音・振動苦情の有無		近3か年)	
ちの担合 対応	~\h⊓  =	令和2年4月~令和4年6月		
有の場合、対応期間		終了 ・ 継続		
有の場合、内容(時期、状況、対策等)				
	<u>:近隣住民から騒音苦情があり、</u>	防音壁を民家側に設	置した。	
それ以降は苦情				
○悪臭物質(悪臭	見規制区分: 一般区域 規制地域	外)←該当する区分を 	r選択すること。 	
特定悪臭物質の	)使用の有無 	有・無		
◇ 別紙3「悪	◆ 別紙3 「悪臭防止法特定悪臭物質チェックシート」に記入すること。			
○悪臭苦情の有無			近3か年)	
有の場合、対応期間		<b>令和3年4<u>月~</u></b> 年 月		
有の場合、対応期間 終了 ・ <b>継続</b>				
有の場合、内容(時期、状況、対策等)				
アンモニア臭があるとの苦情申し立てがあったため、現在保管庫を建設中。				
◇ 最近の騒音・振動・悪臭の自主検査結果があれば写しを添付すること。				

## 5. 廃棄物関係 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)、PCB 特別措置法)

5.	の処理及い消掃に関す	る法律(発療法)、	PCB 特別措直法)		
廃棄物の種類 ※	排出量(t/年)	収集運搬業者	中間処理業者	最終処分先	
(特別管理/一般廃棄物は、そ	(汚泥は脱水前の重	(滋賀県の許可番号)	及び処分方法	及び処分方法	
の旨を記載すること)	量を併記すること)	(運搬先の許可番号)	(許可番号)	(許可番号)	
廃プラスチック類	30	***(株)	***(株)	***(株)	
		(0250******)	破砕	再資源化(再生^°	
		(0270******)	(0272*****)	レット)	
引火性廃油(特管)	60	***(株)	***(株)	***(株)	
脱水汚泥は脱水前も記入	.l.てください	(0255******)	蒸留	再資源化(再生溶	
לבון ליווירשלאפום לל וירשל			(0257******)	剤)	
汚泥 (脱水汚泥)	400	****(株)	***(株)	埋立(大阪湾広域	
	(脱水前 3, 200)	(0250******)	焼却	臨海整備センター)	
			(0252******)		
事業系一般廃棄物	3	***(株)	****清掃センター		
			焼却		
※廃棄物の処理及び清掃に	関する法律施行令第	第2条に掲げる種類	領		
1) 産業廃棄物および事業	系一般廃棄物(オン	フィスごみ含む) (	こついて記載する。	こと。	
2) 特別管理および一般廃	棄物についてはその	つ旨を記載すること	<u>L</u> .		
3) 汚泥については、脱水	処理前の重量も記載	<b>載すること。</b>			
・産業廃棄物保管状況					
法令に基づく掲示板(60	Ocm×60cm以上)の記	受置 有・	無		
飛散、流出、地下浸透、	悪臭発散防止の措置	重 有・	無		
. 产类成金粉类用而大件类	<b>い</b> といわれまって担い	有・	無		
・産業廃棄物管理票交付等	· (人) (九) (九) (九) (九) (九) (九) (九) (九) (九) (九	提出日:	令和4年6月12日		
・電子マニフェストの利用	]	全部	· 一部 · 無		
・産業廃棄物多量排出事業	者 * による減量化	計画 該当 **	<ul> <li>非該当</li> </ul>		
該当の場合、産業廃棄物	処理計画書および		4m.		
実施状況報告書の提出					
※ 産業廃棄物の前年度発生量が合計1,000トン以上(特別管理産業廃棄物は合計50トン以上)の場合に該当					
・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任義務 <b>有</b> (有資格者名: <b>甲賀 太郎</b> )・ 無					
・届出規模 ** 未満の廃棄物焼却炉 有 ・ <b>無</b>					
※ 大気汚染防止法は焼却能力200kg/h以上、ダイオキシン特別措置法は焼却能力50kg/h以上が届出対象					
○ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物					
有(トランス・コンデンサー・安定器・その他)・ 無				の他)・ 無	
・PCB廃棄物の保管の有無					
・PCB廃棄物の処分を完了した場合		完了日: <b>平成30年3月30日</b>			
・使用中のPCB使用機器のプ	有(トランス・コンテ	゛ンサー・安定器・そ	の他)・無		

# 6. 環境管理体制 (特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止組織法、管理者法))

○公害防止管理者等選任状況(公害防止組織法上の選任義務 : 有 ・ 無 )						
い曲な次やロハ 1)		統括者・管理者の氏名	代理者の氏名			
必要な資格区分し		(保有資格 2) )	(保有資格 2))			
統括 公害防止統括者		統括管理する者	工場長 ** **	生産部長 ** **		
7	古沙儿孙辽百有	(例:社長、工場長等)	(資格不要)	(資格不要)		
	主任管理者		不要	不要		
	工厂日本日		( )	( )		
	水質	水質関係 第2種	** **	** **		
		74 94 P44 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(水質関係 第1種)	(水質関係 第2種)		
公	大気	大気関係 第4種	** **	** **		
害			(大気関係 第3種)	(大気関係 第4種)		
防	粉じん					
止			( )	(		
管	ダイオキシン					
理				)		
者	騒音	騒音・振動	** **   (騒音・振動)	** ** ( 騒 音 ・ 振 動 )		
			** **	** **		
	振動	騒音・振動	(騒音・振動)	( 騒 音 · 振 動 )		
1)						
2) 個人が有する資格 (例:水質第4種、ダイオキシン類、騒音・振動)						
○瑣	環境事故の想定詞	∥練・体制(自主管理体	対の確認)			
( ]	)緊急連絡体制	ij				
<ul><li>・環境管理体制の構築</li><li>イカ・無</li></ul>						
・連絡体制図       (有)・無						
(2) 想定する事故						
<ul><li>・事故の事前想定</li><li>f ・ 無</li></ul>						
・想定の概要 (例)油漏えい事故、薬品漏えい事故、浸水事故、搬入車両事故等						
油漏れや排水処理施設の異常等、環境汚染に繋がる可能性がある事項について						
記入してください。						
FLACO C VICGV 6						

・対応手順書等		<b>6</b> · 無		
・ハザードマップの浸水想定区域	戉	確認済 · 未確認 → 確認すること。**		
※ 水害(洪水)ハザードマッ	プの浸水想定区	域は、滋賀県HP「地先の安全度マップ」		
(https://shiga-bousai.	lex)または各市町のHPから確認すること。			
・浸水想定区域のいずれに該当す	<b>广</b> るか。(事業場	敷地内の最大浸水想定)		
□ 区域外 □ 0.1~0.5				
■ 1.0~2.0m未満	□ 2.0~5.0	m未満 □ 5.0m以上		
(3) 事故対応用資材の種類と哲	2備状況 			
資材の種類		資材の保管量		
土嚢 		10袋×6地点		
オイルマット		30枚		
雨水側溝の遮水板		3地点		
油回収キット		2組		
◆ 構内図等に保管場所を記載	<b></b>	と。		
(4)対応訓練の実施状況 (訓	練の内容および	実施日等)		
訓練の概要	実施日時			
屋外タンク受入れ時の油漏えい事故対応		令和4年7月1日		
有害物質の漏えい事故対応		令和3年7月1日		
〇月×日発生事故の振り返り研修		令和3年11月1日		
緊急連絡手順の確認研修		令和2年7月1日		
※訓練の実施記録の別紙添付も可				
○環境マネジメントシステム認証取得		<b>(S01400)</b> エコアクション21等) ・ 無		
○公害防止(環境保全)協定締結		<b>(</b> 相手方: OO市)・ 無		
○事業者団体・工業団地会等への加入		<b>6</b> · 無		
		①〇〇環境協会 外部に連絡先を公開して		
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(2001集会) したい笑 記載できない		
有の場合、その名称等		【JU/48-XX-XXXX】 場合け記入不更です		
	代表連絡先	②(非公開)		
		※差し支えのない範囲で記載ください。		

# 7. 低炭素社会関係 滋賀県 002ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

○事業者行動計画書(滋賀県00₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第25条)			
・事業所におけるエネルギー使用量(前年度実績)	原油換算:	( <b>5, 600</b> ) kL	
・事業者行動計画書の策定の必要性(原油換算が1,500 kL以上*)	有		

※ 原油換算1,500kL相当のエネルギー使用量の目安:電気約6,800千kWh、都市ガス約1,300千㎡、灯油約1,600 kL、重油約1,500kL 以下のHPにある原油換算ツールにより御確認ください。
 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\_and\_new/saving/enterprise/factory/procedure/inde x.html
 ○アイドリング・ストップに係る措置(滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第43条)・500㎡以上の駐車場(概ね35区画以上) 有
 有の場合、アイドリング・ストップの周知に係る措置 有

○自動車管理計画書(滋賀県002ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条)

・事業者全体で100台以上の自動車の使用 \*\*有 (128台)有の場合、自動車管理計画書の提出有

※ 当該事業者の県内の全事業所の使用台数を合算した数

### 8. フロン類関係 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

○第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)の設置基数			
原動機の出力	7.5 kW 未満	7.5 kW以上50 k	W 未満 50 kW 以上
空調機器	( 15 )基	(4)基	( 0 )基
冷蔵機器・冷凍機器	( 10 )基	( 0 )基	
・簡易点検(3か月に1回以上)の実施 <b>有</b>			
・定期点検 (7.5 kW以上の機器) の実施 <b>有</b>			有
・第一種特定製品の廃棄実績(直近3年以内もの) 無			
有の場合、引き取り証明書の保存 有・無			
・点検および整備に係る記録の保存			有
・家庭用の空調機器・冷蔵機器・冷凍機器の設置 有			
◆ 最近の簡易点検および定期点検の記録の写しを添付すること。 (代表製品のみで可)			

### 9. 環境保全に資する取り組み

化学物質の排出抑制や環境汚染事故の未然防止に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。(立入当日に御説明をお願いします。)

例:事業者団体に加入し、定期的に担当者が環境研修を受けている。

現場担当者が環境リスクについて管理部署に提案し、良い提案には表彰する制度がある。 定期的な事業場周辺(敷地内外)の見回りを実施し、異常の早期発見に努めている。

環境対応資材の定期的な確認、補充を実施し、その使用方法について定期的に周知している。 生産工程における化学物質使用量の低減に努めている。

原材料を有害物質から安全性の高いものに切り替えている。

排水経路を明確化するため、流向の表示、経路の色分け等を実施している。

ばい煙や排水の測定結果をグラフ化して管理し、値の変動を監視している。

日頃から事故対応訓練を行い、事業場の周辺環境についても理解している。

省エネルギー、CO<sub>2</sub> 削減、地球温暖化防止等に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。(立入当日に御説明をお願いします。)

例:事業場内のLED化を〇%達成している。

敷地内の緑化面積を〇%達成している。

生産工程における熱効率向上のために設備の断熱化を進めている。

再生可能エネルギーの導入率を○%達成している。

コンプレッサーのエア漏れ点検を実施し、〇%のエネルギーロスを削減している。

規格外品等の再資源化を行っている。

製造施設の待機時間や予備稼働時間を短縮し、エネルギー消費を〇%削減している。

エネルギー原単位管理を行い、生産の歩留まりを上げ、省エネを進めている。

廃棄物に関するコスト低減や環境配慮への取組等に関する貴工場・事業場で実施している事例について記載してください。 (立入当日に御説明をお願いします。)

例: OOを廃棄物としての処分から有価物としての売却に変更した。

廃棄物の○○を生産工程内で再利用している。

生産工程の効率化により〇〇の排出量を〇%削減している。

焼却処分していた〇〇を再生利用に変更した。

地域とのコミュニケーションや環境学習、その他の環境への配慮に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。 (立入当日に御説明をお願いします。)

例:定期的に地元自治会や地域住民を工場見学会に招待している。

ばい煙や排水等の自主測定結果をインターネット上等で公開している。

小学校等が実施する環境学習や社会見学の場を提供している。

森林や湖沼・河川等の保全活動、清掃活動を実施している。

淡海エコフォスター活動に参加している。

地域活動のために事業場の駐車場を開放している。

(※各設問の記載例を削除し、欄を最大限活用していただけます。)